

第三次青森県環境計画の策定に当たって



環境問題に関心を持ち、課題と向き合い、その解決に向けて努力することは、限りある資源を消費し、地球環境に大きな負荷を与えることによって快適な暮らしを手に入れている私たち人類に課せられた責務です。

特に、地球温暖化は野生動植物の適応力を超える気候の激変を生じさせること、そして、その主な原因がエネルギー資源である化石燃料の過度の消費にあることを鑑みれば、今後のあるべき社会の姿として、二酸化炭素の排出が少ない「低炭素社会」、貴重な資源を大切にしながら新たな資源採取ができるだけ少ない「資源循環型社会」、さらには自然の恵みを将来にわたって享受することができる「自然共生社会」を統合的に実現し、持続可能な社会を形成していくことが求められます。

私たちは、安全・安心で良質な農林水産物を生み出す水資源、原生的なブナ天然林が分布している世界自然遺産白神山地、四季の彩りが美しい十和田湖や八甲田山などの美しく生命あふれる自然環境を先人から引き継ぎました。このかけがえのない本県の環境を次世代に確実に継承していくためには、私たちの暮らしや仕事のあり方を見直し、二酸化炭素の排出やごみの発生量が少なく、環境への負荷が少ないライフスタイル・ビジネススタイルを確立するとともに、本県の環境保全の取組を支える「人財」(人の^{たから}財)を育成することが重要となります。

また、本県が有する風力やバイオマスといった豊富な再生可能エネルギーなどの地域資源は、我が国全体の環境保全の取組を進める上で大きな役割を果たすものと期待されており、着実にこれらを育てていく必要があります。

第三次青森県環境計画は、本県が目指す「循環と共生による持続可能な地域社会」の実現に向けて、本県の環境の保全及び創造に関する施策の全体像と目標並びに施策の方向を示すとともに、県民や事業者、環境保全に関わる団体などの皆様が、各々の立場で環境保全に取り組むに当たっての行動指針となるものです。

「青森県と言えば環境、環境と言えば青森県」と言われる地域づくりを進めていくため、県民の皆様の御理解と御協力、そして力強い行動をお願いします。

最後に、第三次青森県環境計画の策定に当たり、格別の御尽力をいただきました皆様に対し、深く感謝を申し上げます。

平成22年3月

青森県知事 三村 申 吾